

各ご家庭にある 音声告知端末が 変わります

Q どうして変わるの？

A 現在使っているシステムの保守が終了するため
設備のメーカー保守は令和4年3月31日で終了します。
経年劣化により放送設備の故障が増加しているため
現在使用している音声告知端末は、平成23年4月に運用開始し、11年目です。
現在のシステムだと停電時に情報伝達ができないため
現在は、光回線で接続しているので、停電による設備停止などで配信も停止してしまいます。



▲音声告知端末とは、各ご家庭に設置し、村のお知らせや議会の中継などを放送している機械のことです。



▲現在使用している機器は、令和4年度に撤去予定

Q 変わるメリットは？

A 乾電池で最大72時間程度使用できる
自分で乾電池の交換が可能になります。乾電池の交換時期を音声アラームで通知する機能や単1、2、3各サイズの乾電池が使用できるので安心です。
災害の影響を受けにくい
無線通信のため強風や暴風雪の影響を受けにくく、停電時でも使用できます。
故障しにくい
単純なシステム構成のため比較的故障は少なくなります。



新しい端末



電池は、カートリッジを裏返すことで、違うサイズを使うことができます

Q できなくなることは？

A 村内無料電話(通称8電話)が使えなくなる
令和4年4月1日から使用できなくなります。
議会中継ができなくなる
YouTubeでの配信を検討中です。

Q いつから変わるの？

A 各ご家庭へ新たな端末を配布
令和3年12月下旬から
新たな端末の運用に移行
令和4年4月1日から

☑ ほっとメール@さるふつ

緊急時の情報伝達手段の一つとして、災害時等の情報をメールでお知らせするサービスがあります。メールの送受信が可能な携帯電話・スマートフォン・パソコンなどをお持ちであれば、どなたでも登録可能です。ぜひ、ご登録をお願いします。

配信内容

緊急地震速報(推定震度4以上)、地震津波情報、大津波警報、津波警報、津波注意報、震度通報(震度4以上)、気象警報(特別警報、気象警報)、村内イベントの中止等の情報、クマの目撃情報、道路の通行止め情報など

登録方法

左記のメールアドレスに「件名・本文」を空欄にしたままメールを送信してください。(QRコードを読み取ると簡単にアクセスできます)
折り返し仮登録メールが届きますので、メールの内容に沿って本登録を行ってください。

メールアドレス
bousai.sarufutsu-vil@roiden3.ktaiwork.jp



🗣 担当者の声



総務課情報防災係
西岡 淳

平成23年4月より音声告知端末の運用を開始し、令和4年3月末で11年となります。システムの保守終了に伴い、令和元年より機器更新に向けた検討を行い、停電時の情報伝達手段が確保できる「防災行政無線」の整備工事を実施しております。

各世帯への戸別受信機整備のほか、スマートフォン向けの防災アプリケーションの整備や、ほっとメール@さるふつとの配信連携も予定しております。
令和4年度は現在使用している音声告知端末の撤去作業を予定しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。